

## 第2回地域家庭教育推進県中ブロック会議

□ 日 時

令和3年1月22日(金) 13:30～16:15

□ 会 場

郡山合同庁舎仮庁舎2階 第1会議室



【主催者挨拶】

福島県教育委員会では、「本県の家庭教育推進上の大きな課題である『親の学び』を支援する」ことを目的として、平成26年度より「地域でつながる家庭教育応援事業」を実施しております。

事業計画の一つ目に「家庭教育応援プロジェクト」を位置付け、「福島県地域家庭教育推進協議会（年2回）」「地域家庭教育推進ブロック会議（各域内年2回）」「親子の学び応援講座」「家庭教育応援企業推進活動」を実施しています。

事業計画の二つ目には「家庭教育応援リーダー育成事業」を位置付け、「家庭教育支援者全県研修」「家庭教育支援者地区別研修」により全県、及び各域内の家庭教育支援者の実践力向上を図っています。

第1回の地域家庭教育推進県中ブロック会議では、県中域内の家庭教育の現状と抱えている課題について活発に意見交換を行うとともに、「親子の自己有用感を高めるための家庭教育の支援について」というテーマで、域内の家庭教育を推進する上での重点的な取組について共通理解を図ることができました。

第2回となる今回は、特定非営利活動法人のびのび福祉会相談支援事業所おれんじ相談専門支援員の小池文子氏より「いてくれてありがとう～郡山のびのび福祉会の実践～」という題で情報提供をいただきました。後半は、「子どもの自己有用感を高めるための支援」というテーマで協議を行い、今年度、それぞれの立場で取り組んできた事例やそれぞれの地域で抱えている課題など、今後の家庭教育推進に向けての方向性について確認することができました。新型コロナウイルス感染防止対策のため、グループ協議は実施できませんでしたが、短時間の中、有意義な意見交換ができました。

【出席者】

- 県中ブロック会議 アドバイザー（学識経験者）
- 家庭教育推進アドバイザー
- 郡山女子短期大学地域創成学科教授
- 須賀川市家庭教育インストラクター
- 郡山青年会議所理事 青少年育成委員長
- 郡山市主任児童委員
- 須賀川市立大東中学校 学校評議員
- 郡山警察署生活安全課少年係 少年警察補導員
- 田村市保健福祉部こども未来課主任主査兼子育て応援係長
- 郡山市私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 会長
- 郡山市PTA連合会 副会長（郡山市立開成小学校PTA会長）

□ 日 程

時 間	内 容	
13:30～	開会行事	○ 主催者あいさつ ○ 日程説明
13:40～	事業報告	○ 県中教育事務所今年度の家庭教育に関する事業報告
13:55～	情報提供	○ 「いってくれてありがとう～郡山のびのび福祉会の実践～」 特定非営利活動法人のびのび福祉会 相談支援事業所おれんじ 相談専門支援員 小池 文子 氏
14:45～	休 憩	
14:55～	協 議	○ 「子どもの自己有用感を高めるための支援」 ・ それぞれの立場で取り組んできたこと ・ 日頃から感じたり、考えたりしていること
16:05	閉会行事	○ 御礼・諸連絡

## 事業報告

### 1 事業報告

担当より今年度実施した家庭教育関連事業の報告を行った。

- (1) 6月 1日（月）第1回福島県地域家庭教育推進協議会
- (2) 6月12日（金）令和2年度第1回地域家庭教育推進県中ブロック会議
- (3) 6月26日（金）令和2年度家庭教育応援プロジェクト（県中版）発送
- (4) 9月10日（木）親子の学び応援講座 須賀川市立長沼幼稚園保育参観  
「おやこでいっしょにリトミック！」
- (5) 11月28日（土）県中域内家庭教育支援者研修会
- (6) 1月22日（金）令和2年度第2回地域家庭教育推進県中ブロック会議
- (7) 2月26日（金）第2回福島県地域家庭教育推進協議会（予定）

※ 家庭教育支援者全県研修、各地区PTA研究大会は中止

### 2 その他

- (1) 家庭教育応援企業推進事業 243企業（令和2年12月現在）
- (2) ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業（8, 282組）

## 情報提供 「いってくれてありがとう～郡山のびのび福祉会の実践～」

特定非営利活動法人のびのび福祉会相談支援事業所おれんじ

相談専門支援員 小池 文子 氏

### 1 事業概要

- (1) 認可保育園「のびのび学園」 生後57日目～就学前の乳幼児が対象
- (2) 民間学童「のびのび児童クラブ」 市内の小学1～6年生が対象
- (3) 児童発達支援センター「めばえ学園」 通所受給者証を持つおよそ2歳～就学前幼児
- (4) 相談支援・計画障がい児相談支援事業所「おれんじ
- (5) 生活介護事業所「どっぼ舎」 18歳以上の障がい者・作業内容に応じて2カ所で活動
- (6) 発達研究室 福祉会独自の発達支援のための個別指導
- (7) 放課後等デイサービス「放課後クラブ コミュニティ」  
通所受給者証を持つ小・中・高校生

### 2 のびのび福祉会の歩み

- (1) 昭和52年 「この子を預かってくれる保育園がない」という母親の声から、旧ザベリオ学園の体育館を借りて「日曜保育」を開始
- (2) 昭和53年 「日曜保育」から「のびのび保育園」を開設  
○昭和54年 養護学校就学の義務化がスタート
- (3) 昭和55年 郡山市心身障害児小規模通園事業の指定を受け「めばえ学園」開設  
○平成15年 支援費制度スタート
- (4) 平成16年 「めばえ学園」が児童デイサービスの認可を受ける  
保護者3,600名の署名活動により「障がい児放課後児童クラブ」の認可を受ける。  
○平成18年 障がい者自立支援法施行
- (5) 平成20年 作業所「どっぼ舎」が生活介護事業所として認可
- (6) 平成21年 「放課後クラブ コミュニティ」が日中一時支援事業の認可
- (7) 平成21年 「めばえ学園」に看護師を設置し医療的ケア児の受け入れ開始  
○平成25年 障がい者総合支援法施行  
○平成27年 子ども子育て新制度スタート
- (8) 平成28年 「のびのび学園」が郡山市認可保育施設の認可
- (9) 平成30年 「めばえ学園」が福祉型児童発達支援センターの認可

### 3 運営の基本方針

#### 「共に生き、共に育み合う」

障がいのある子、障がいのない子がともに育み合い、学び合い一人ひとり大切な存在として認め合う場があること

#### 「切れ目のない支援をめざす」

自己完結型ではなく、地域社会の中で生きるための支援をめざし、地域のフォーマル、インフォーマルな社会資源とつながること

#### 4 めばえ学園

##### (1) 運営方針

- 利用児との気持ちの共感、自発性のめばえを柱に、日常生活に必要な力の習得支援、集団生活での楽しさ、過ごしやすさの支援を行う。活動の中で自己肯定感を高める。
- 家庭との連携を大切にし、保護者の思いや願いに寄り添った支援を行う。

##### (2) めばえ学園の活動

- のびのび学園と一緒に活動することが多い。
- 満足感、成就感を味合わせることを大切にしている。
- 新型コロナウイルス感染症予防のため、時間や内容をずらし規模を縮小して実施している。

##### (3) 利用状況

- 難病指定の病気を抱える場合にも対応できるようにしている。医療機関と連携し、医療的ケア対応に看護師2名が当たっている。
- 療育手帳の取得に関して、保護者の判断に委ねるが、取得に関して支援できるようにしている。

##### (4) 家庭養育支援が必要なケースへの支援

- ひとり親の母親の育児能力不足への支援や、両親の育児能力不足への支援を行っている。
- 保護者の育児への不安に対して、保護者の困り感に寄り添い、信頼関係を構築する。
- 保護者のニーズをもとに、個別支援計画を立案し、支援に努めている。

#### 5 放課後等デイサービス「放課後クラブ コミュニティ」

##### (1) 運営方針

- 生活力の向上
- 社会との交流
- 家庭との連携
- 学校等関係機関との連携

##### (2) 放課後クラブ コミュニティの活動

- 50名をグループに分けて活動する。各グループには担当者がついて支援する。
- 発達段階や特性に応じて、少しだけがんばることができるような課題を設定する。
- 生活の中の模擬体験や社会体験などを行う。
- 学校等関係機関と子どもの様子など情報を共有している。

##### (3) 利用状況

- 小学生から高校生まで、現在84名が利用している。

#### 6 まとめ

- 日常の関わりの中から「違い」を認めながら、同じ部分を見つけることができる。
- 共に学ぶことは、大人も含めてお互いの学び、障がいのない子ども達にとっても大切な出会いであり、必要な関わりである。
- 子どもの人権が守られ、幸せに生きるための支援をしていきたい。そのために、子どもを支えるネットワークのある地域づくりが必要である。
- みんなが誰かに支えられている。みんなが誰かを支えている。その共生の輪を広げたい。

## 協議 「子どもの自己有用感を高めるための支援」

議長 地域家庭教育推進県中ブロック会議 アドバイザー 滝田 良子 氏

### 1 テーマをもとに各推進委員からの発表

- 日頃の実践や心がけていること
- 今後の支援のあり方

<各推進委員より>

- 子ども達が経験している「いいこと」や「つらいこと」から休める場を確保したい。親が家にいる時間が長くなり、親としてどうあるべきかを考えている。子どもとの関わりでは、「なぜ」と子どもの理由を聞くように心がけている
- 自己有用感を高めるには、人のために役に立つ経験が必要だと思う。子どもがやったことは、どんな小さなことでも見逃さず、認めてあげられるようにしている。
- 今年は様々な活動に制限があるため、親子で一緒に取り組める活動を通して認められる体験やふれ合える体験を大切にしている。横の連携を重視し、切れ目ない支援が必要だと感じる。
- 問題となる行動があるとき、子どもの本音が見えないため、善悪の判断をしっかりと身につけるようにしている。親に見せなくても、子どもとの触れあい活動で見せる顔は別人になる。活動の中でよい面を認め、ほめてもらう経験を積むことと、保護者に子どものよい面を伝えることが子どもの成長につながると思う。
- 「いてくれてありがとう」ということは「生まれてきてくれてありがとう」ということ。大人が子どもにしっかりと寄り添うことが大事である。コロナ禍で子どもが一人になってしまうことが多いので、生のコミュニケーションを通して子どもをよく認めることが大切だと思う。
- 地域での体験活動では、ほめることに徹していた。学校の校長先生は、毎日お昼の放送でSNSやいじめなど様々な指導をしている。継続的な指導に感謝している。
- 家庭教育に課題があることも事実である。子ども達の日線と考えて、一つ一つの体験を通して成長させることが大切だと思う。
- 子ども顔が見える状況を作っていきたい。そのためには、地域の子供達ともしっかりコミュニケーションを取って、地域で安心できるコミュニティをつくる必要がある。また、不審者等の事案もあるので、地域でSNS等の現状について理解する場を設定したい。
- 子育ては家庭で行うものである。今は、父親の参加が増えてきている。これからも、父親が子どもと関わる機会を増やして欲しい。スマートフォンの与え方や使い方、注意して欲しいことなどは機会を見つけて保護者に伝えている。
- マスクをしていてもしっかり目を見てあいさつをするように心がけている。現在はオンラインでの授業が大半を占めている中ではあるが、きちんと見ていることを告げて存在を認めること、感謝の気持ちを言葉にして伝えることは大切にしている。
- 体験事業を通して子どもは磨かれる。また、親が親であることを実感できる体験を実践していきたい。そのために、親としての経験の学び方をカリキュラム化する必要があるのではないと思う。

## 2 滝田アドバイザーのまとめ

- 委員の皆様から沢山のご意見が出され、特に「家庭環境による子どもの成長について」を掘り下げられ、本日情報提供にあった「いてくれてありがとう！」の気持ちを持って、いかに自己有用感を高めていくかについて各委員は、それぞれ課題として展開していく意識を持たれたように思う。
- 今の子ども達の問題点として、基本的な生活習慣の未確立、コミュニケーション能力の不足、自制心や規範意識の低下などが挙げられる。しかし、子ども達はそれぞれの家庭に生まれ親と子の間で、また地域や社会の間で様々な関わりを持ちながら成長していくことが、ごく自然に行われること自体、非常に難しくなっている。それに加え、このコロナ禍にあつて益々社会経済の大きな変動が、親から子へそして次の世代へと知恵や習慣を伝承していく家庭環境を困難にしています。我々は、家庭生活や社会環境の変化の影響によって子ども達の育ちが難しくなっているという面を十分理解する必要がある。
- 子ども達の就労や将来への姿に格差が生まれる中で、どの子どもも希望を持って、安心して生活ができる場を作り上げていくことが大切である。育ちを支える親への支援は、大人同士が地域でつながり、信頼関係を築く中で互いに支え合う関係ができる。そのために、私達家庭教育推進委員の活動やブロック会議の役割は大きい。
- 今後も私達は、「ノーバディーズ・パーフェクト」の精神で、子どもと向き合う親たちの悩みに寄り添い、支えていきたい。



【県中ブロック会議アドバイザー滝田氏のまとめ】



【推進委員による協議】